

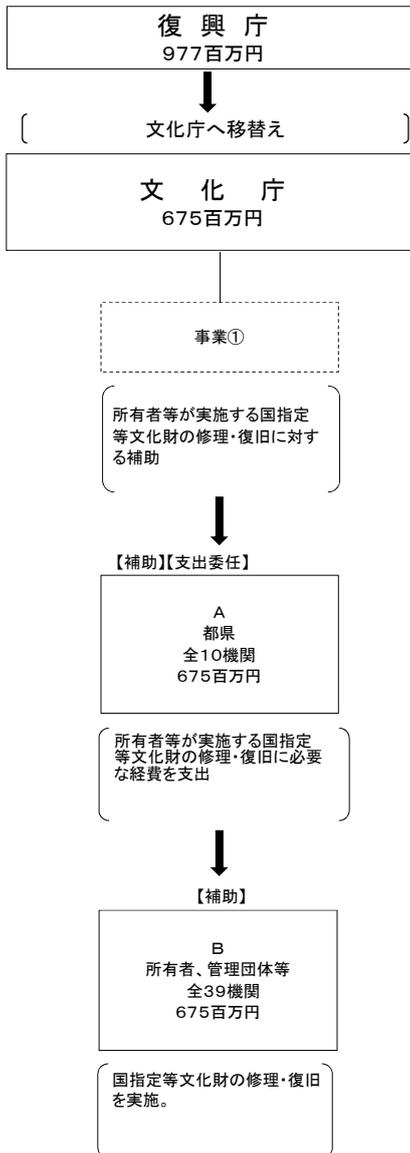
平成25年行政事業レビューシート

(復興庁)

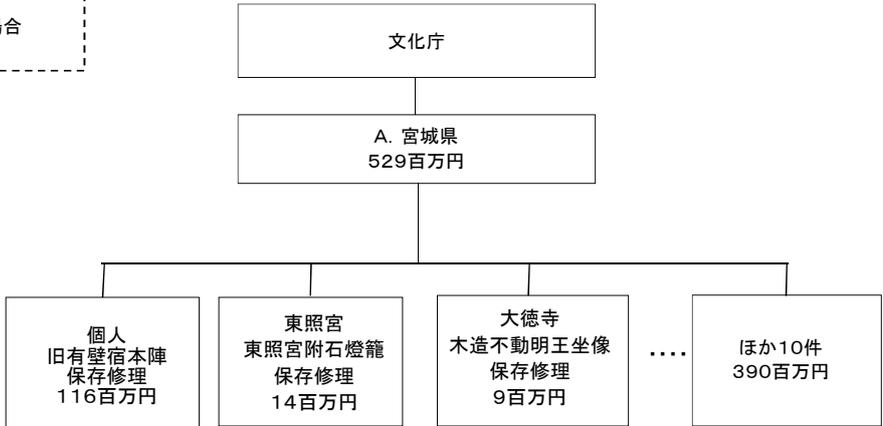
事業名	国宝・重要文化財等の保存整備等		担当部局庁	復興庁		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～未定		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏	
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	文化財保護法 第35条、第83条、第87条等		関係する計画、通知等	文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基本方針) (平成23年2月8日閣議決定) 他			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災により被害を受けた国指定等文化財の数は700件を超えており、貴重な国民的財産である文化財を着実に後世へ継承するために、被災文化財について早急に保存・修復等の措置を講じる。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東日本大震災により被害を受けた国指定等文化財の所有者、管理団体等が実施する文化財の復旧事業に対して補助を行う。 (補助率50%～85%)						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算			1,939	1,714	2,660
		繰越し等			—	—	
		計			△ 962	962	
	執行額			977	2,676	2,660	
	執行率(%)			675	69.1%		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	被災した文化財を震災前の状態に復旧することで、文化財を着実に後世に継承する。 成果実績は、平成24年度中に修復事業が完了した文化財の件数。 成果目標(達成度)は、交付決定を行った事業のうち、修復事業が完了した割合である。			成果実績			19
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	文化財補助金の補助対象件数			活動実績 (当初見込み)	—	—	40
単位当たりコスト	16,869,800(円/件)		算出根拠	24年度決算額 674,792千円 24年度件数 40件			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	国宝重要文化財等保存整備費補助金	1,714百万円	2,660百万円	震災の影響による資材の入手困難や職人の不足等により、平成25年度概算要求での計上を見送った、もしくは少額での計上を行った事業が、平成26年度概算要求において増額して計上することとなったものによる。			
	計	1,714百万円	2,660百万円				

事業所管部局による点検					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	・被災文化財の復旧作業については、復興基本方針において復興施策の1つとして掲げられており、国として実施する必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	—			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	・文化財の所有者等が実施する復旧事業の経費について、原則50%を補助する。 ・補助対象経費については、各事業要項で厳格に定めている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	・実績報告書の精査を行うとともに、整備された施設、成果物の活用状況の現地確認、会計処理などの実地検査等を行い、より適正に補助金が執行されるよう努めている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—			
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名
点検結果	<p>・本事業は、復興基本方針(平成23年7月29日、東日本大震災復興対策本部)に定める「⑤文化・スポーツの振興(i)」「地域のたから」である文化財や歴史資料の修理・修復を進める」に沿った事業を実施するものであり、国として行うべきものである。</p> <p>・申請内容、積算等について、各事業要項に照らして精査し、効果的・効率的な執行に努めている。</p>				
外部有識者の所見					
<p>執行率が69.1%と低く、翌年度への繰越額が多いことから、執行が進まない要因を整理し、着実な事業の実施を図ること。</p>					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の改善	<p>平成24年度の執行率が69.1%と低いことから、執行率の改善を図るため、複数年に亘る事業については、所有者等の要望や事業の進捗状況を踏まえ、予算計上時期の見直しを行うことが適当である。</p>				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
執行等改善	<p>事業の目的である貴重な国民的財産である文化財を着実に後世へ継承するため、被災文化財の早急な保存・修復等の達成に向け、引き続き効率的・効果的な予算の執行に努めていく一方で、執行率が低い点については、所有者等からの要望や所要額の適切な把握を行った。なお、平成25年度に資材の入手難や作業員・職人の不足等により予算計上を見送った事業について、工事着手が可能となったため平成26年度予算要求を行うこととした。</p>				
備考					
<p>○文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基本方針)(平成23年2月8日閣議決定) http://www.bunka.go.jp/bunka_gyousei/housin/kihon_housin_3ji.html</p>					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年		平成23年	平成24年	24新-16	

※平成24年度実績を記入。



事業①
宮城県の場合



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックごと
 に最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

A.宮城県			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	支出委任	529			
計		529	計		0
B.千代田区			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	常盤橋門跡保存整備	136			
計		136	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県	支出委任	529	—	—
2	茨城県	支出委任	402	—	—
3	福島県	支出委任	255	—	—
4	栃木県	支出委任	242	—	—
5	東京都	支出委任	152	—	—
6	群馬県	支出委任	21	—	—
7	岩手県	支出委任	19	—	—
8	埼玉県	支出委任	13	—	—
9	千葉県	支出委任	8	—	—
10	山梨県	支出委任	5	—	—

※補助事業

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	千代田区	常盤橋門跡	136	—	—
2	(財)徳川ミュージアム	水戸徳川家墓所	131	—	—
3	白河市	小峰城跡	85	—	—
4	会津若松市	若松城跡	66	—	—
5	個人	旧有壁宿本陣	65	—	—
6	宇都宮市	飛山城跡	38	—	—
7	高崎市	箕輪城跡	16	—	—
8	東照宮	東照宮附石燈籠	14	—	—
9	川越市	川越市川越伝統的建造物群保存地区	13	—	—
10	浅間神社	豊島長崎の富士塚	11	—	—

※補助事業